

連合愛媛 第40回地方委員会を開催  
2026春季生活闘争方針を決定!



2月18日(水)に四国ろうきん松山ビルにおいて、各組織から地方委員36名が参加、「第40回地方委員会」を開催しました。  
上甲会長はあいさつの中で、「中央委員会では、統一賃上げ目標で全体5%以上、中小組合は6%、有期・短時間・契約等労働者は7%を掲げ、実質賃金を「1%上昇軌道」にのせる「賃上げノルム」の定着、格差是正の取り組み強化、付加価値の適正分配や適切な価格転嫁・適正取引の推進を社会にも訴え、取り組むことが確認され、先日開催された愛媛県政労使会議でも、賃上げの必要性について共同メッセージを発信した。今年の春闘は価格転嫁が「カギ」であり、中小企業における、付加価値の適正分配や労務費も含めた取引価格への転嫁を進めていかなければならない。「取法的」の理解・浸透を要請する。すべての働く仲間の期待に沿うよう会社との粘り強い交渉により、春闘勝利に向けてともに頑張ろう!と力強く訴えました。  
その後、中間活動報告(2025年10月~2026年1月)と連合愛媛の「2026春季生活闘争取り組み方針」①賃上げ要求額19,000円以上 ②パート労働者等の時給103円以上の引き上げ ③「すべての労働者の立場にたった働き方の改善」などを提起し、満場一致で確認しました。最後に上甲会長の「団結ガンバロー三唱」で闘う意思を固めあい閉会しました。

具体的要求について

賃上げ要求の取り組み

- 1) 所定内賃金で生活できる水準の確保に向け、月例賃金の引上げにこだわり、中長期を見据えた「人への投資」に加え、物価高騰を支える賃金水準の確保により「底上げ」「底支え」と「格差是正」に取り組む。
- 2) 賃上げ後の原資の配分については、人材の定着やモチベーションの維持向上などの観点も踏まえ労使間交渉を強化し、すべての働く人の生活向上をめざす。
- 3) サプライチェーン全体で生みだした付加価値の適正配分と、中小地場企業が経済変化に応じた価格転嫁しやすい環境づくりに向け、取適法の理解促進と周知徹底、「パートナーシップ構築宣言」のさらなる拡大をはかるとともに、「中小組合元気派宣言」の好事例などを参考に、経営側に積極的な活用を促す。
- 4) 企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざすとともに、協定を締結している組織は、優位性を十分に確保する水準への引き上げをめざし、連合方針である地域別最低賃金の引き上げ率(6.3%)を上回る賃上げに取り組む。

〈連合愛媛の要求水準〉

底上げ	賃上げ <b>19,000円以上</b> を要求額とする。 時給 <b>103円以上</b> (パートタイマー等) の引き上げを求め。【要求額の根拠】参照											
格差是正	【目標水準】☆企業規模間格差是正に向けた目標水準 (全産業中位:円)											
	<table border="1"> <tr> <th>20歳</th> <th>25歳</th> <th>30歳</th> <th>35歳</th> <th>40歳</th> <th>45歳</th> </tr> <tr> <td>223,000</td> <td>247,900</td> <td>272,900</td> <td>295,600</td> <td>314,500</td> <td>328,200</td> </tr> </table>	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	223,000	247,900	272,900	295,600	314,500
20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳							
223,000	247,900	272,900	295,600	314,500	328,200							
底支え	【最低到達水準】☆連合愛媛地域ミニマム (300人未満第1四分位比較:円)											
	<table border="1"> <tr> <th>20歳</th> <th>25歳</th> <th>30歳</th> <th>35歳</th> <th>40歳</th> <th>45歳</th> </tr> <tr> <td>204,600</td> <td>219,900</td> <td>237,700</td> <td>255,400</td> <td>270,200</td> <td>279,500</td> </tr> </table>	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	204,600	219,900	237,700	255,400	270,200
20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳							
204,600	219,900	237,700	255,400	270,200	279,500							

この水準を下回る組合は、計画的な是正をはかることとする。

- すべての労働者の生活の安心・安定と公正基準を担保するため、その産業にふさわしい水準で**企業内最低賃金の協定化(締結拡大、水準の引き上げ、適用労働者の拡大)**に取り組む。
- 企業内最低賃金が、愛媛県最低賃金または特定(産業別)最低賃金との比較において優位性が低下傾向にある組合は、更なる引き上げに取り組む。**引き上げ後の協定額が、産業別最低賃金の金額改正に強く寄与し、県内他産業へも波及**することを意識する。

【要求額の根拠】

- **賃上げ19,000円以上**は、連合愛媛で実態調査し推計した、中小地場労働者1歳1年間平均差額**5,300円**に、中小地場平均賃金額**297,740円**の3%である賃金改善分**9,000円**と格差是正分**4,700円**(※1)を加えたものである。  
※1: 4,700円は、大手平均額321,176円と中小地場平均額297,740円を比較し中長期的に改善する額。  
(321,176円 - 297,740円 = 23,436円を約5年で格差改善(4,700円×5))
- **時給103円以上**は、愛媛県のパートタイマー昨年度の平均時給**1,197円**(※2)に、今年度の地域最賃全国平均(6.3%)を上乗せした①1,273円を今年度の平均時給と想定し、①に今年度の最賃上昇率(8.1%)を上乗せした額②1,376円を目標額に定め、①と②の差分を求めたもの。  
※2: 出所:愛媛県庁HP「愛媛県の賃金・労働時間・雇用の動き」(令和6年データ)より  
(1,197円×1.063×1.081 = 1,273円)

愛媛県地方版政労使会議  
賃上げに向け「オール愛媛」で取り組む  
共同メッセージを発表

2月16日(月)に若草合同庁舎において「愛媛県地方版政労使会議」が開催されました。出席したのは、愛媛県の経営者協会、商工会議所連合会をはじめとする13の団体で、連合愛媛からは、上甲会長と寺田事務局長が出席しました。  
会議の冒頭では、①適切な価格転嫁の推進 ②生産性向上支援 ③産業DXの推進——を盛り込んだ「共同メッセージ」が発表され、政労使がともに持続的な賃上げに向け認識を合わせました。  
その後、労使団体から状況報告、意見交換が行われ、賃上げの必要性や、中小地場企業の支援策拡充、DX推進による生産性向上に向けた取り組み支援などについての要望がされる中、上甲会長からは、2年連続5%台の賃上げを実現してきた成果と、実質賃金が4年連続マイナスの現状に対する継続した賃上げの必要性について意見を述べるなど、賃上げへの機運を全体で高めあい会議を終了しました。



全国一斉集中労働  
相談ダイヤルを実施  
2月17日(火)~18日(水)  
安心して働ける雇用をすべての人に!  
~みんなの力で職場を改善しよう~

連合は、日常的にフリーダイヤルによる「なんでも労働相談ダイヤル」を行っていますが、年3回(2・6・12月)に統一テーマを掲げて全国一斉集中労働相談ダイヤルを実施しています。  
今回行われた労働相談ダイヤルは、労働契約の更新期を迎える年度末に向けて雇用不安が懸念されることから、「安心して働ける雇用をすべての人に!~みんなの力で職場を改善しよう~」を統一テーマに2月17日(火)、18日(水)に労働相談ダイヤルを実施しました。  
相談については、連合愛媛事務局および各地協役員が対応を行い、様々な相談が寄せられアドバイスを行いました。

はたらくのそばで  
ともに歩む  
労働組合

労働組合があると  
**安心して働ける!!**

労働組合の「あり」と「なし」、こんなに差があるって知っていますか?

	労働組合なし	労働組合あり
平均賃金改定額	11,980円	15,229円
平均賃金改定率	4.0%	4.8%
時間外労働の割増賃金率が法律を上回る(26%以上)	3.2%	19.9%
退職給付制度(一時金・年金)がある	72.4%	91.0%

賃上げが進む!  
残業代の割増賃金率が高い!

連合は、労働組合をつくるお手伝いをしています。  
経験豊富なスタッフがサポートしますので、  
組合づくりにご興味のある方は、気軽にご相談ください。

なんでも労働相談ホットライン 0120-154-052

フリーダイヤル いごよ れんごうに  
メール受付はこちら